

13. Active Schools

1. 取組の背景

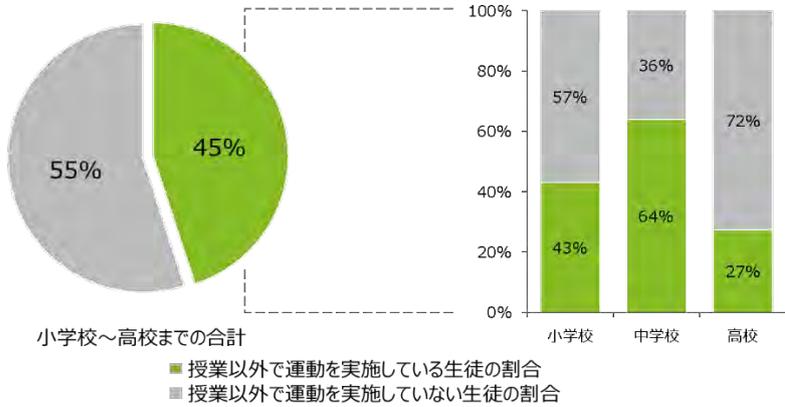
(1) 取組の契機となった社会課題

子どもの健康問題（肥満、運動不足、生活習慣の乱れ、メンタルヘルス等）は全米規模での深刻な問題ⁱである。アメリカ合衆国保健福祉省が発表した運動推奨の活動ガイドライン（“Physical Activity Guidelines for Americans”）ⁱⁱによれば、幼少期～成長段階にある子どもたちは1日60分以上運動することが推奨されているものの、2018年時点でこの水準を満たす子どもの数は全米で1/3以下（24%）ⁱⁱⁱにとどまっていた。

アメリカでは日本と異なり、各州や郡、時には学校ごとに教育方針が異なるため、全米で同様の教育環境を整えることは難しい（アメリカの学校教育については「3.The Arts Access Initiative」の「1.取組の背景（1）取組の契機となった社会課題」記載の＜アメリカの初等・中等・高等教育と年齢＞を参照）。また全米の傾向として図表 13-1 の通り、幼稚園～高校において体育の時間等の必要性が十分に認識されておらず、その時間を十分に確保できている学区や学校も極めて少なかったとされている。



学校にいる間に体育等の授業以外で運動を実施している生徒の割合



授業で体育等の運動の時間がある学校の割合



図表 13-1. アメリカにおける子どもの運動頻度（2018年調査）^{iv}

(2) 経緯

本取組は、2013年2月、当時大統領夫人であったミシェル・オバマ氏より発表された“Let's Move!”¹キャンペーン及びホワイトハウスのタスクフォースに端を発し、2030年までに全米の小児肥満を改善することが目標の1つとして宣言された。

その活動指針の1つとして運動機会の増加 (“Increasing physical activity”)²が掲げられ、実現に向けて全米規模での取組³が開始された。本取組はアメリカ疾病管理予防センターが定める学校での身体活動プログラムに準拠しており、教師や家族、地域住民の連携の下、体育の授業や在校中の身体活動、課外活動を提供する等、状況の改善を目指している。

現在は、子どもが健全に成長できる学校環境の整備を目標に掲げる非営利団体“Action For Healthy Kids”⁴内に運営組織があり、全米規模で子どもの健康的な食習慣と身体活動を促進する取組を進めている。

2. 取組により目指す姿（アジェンダ）

-  各学校が体育（もしくはそれに類する活動的な時間）の重要性を認識し、1日60分以上の運動時間を設け、子どもたちの健康問題を解決する

3. 取組の概要

(1) 取組の実施方針

各校での体育の授業時間数の拡充に向けた活動と、カリキュラムの効率的な運営に向けた支援の2点を実施方針としている。

体育の授業時間数の拡充に向けた活動の例としては、各地域での教育システムの改善に向けて政策決定者や教育関係者とのコミュニケーション等を行っている。カリキュラムの効率的な運営に向けた支援の例としては、校内外を問わず、運動時間を増やすためのプログラムの企画やウェブサイトを通じた事例の提供、家族や住民が参画できるイベントの運営等を実施している。

¹ 幼児の健康問題（肥満等）に取り組むために打ち出された方針

<https://letsmove.obamawhitehouse.archives.gov/learn-facts/epidemic-childhood-obesity>

² Let's Move の活動指針の1つ <https://letsmove.obamawhitehouse.archives.gov/get-active>

³ LET'S MOVE!, <https://letsmove.obamawhitehouse.archives.gov/active-schools>

⁴ Action for Healthy kids, <https://www.actionforhealthykids.org/>

(2) 取組に関与する団体の役割

運営団体 (ACTION FOR HEALTHY KIDS)

“Action For Healthy Kids”が中心となって運営を行っており、以下のような機能を有する。

■ ウェブサイトを通じた情報提供

各校における体育の授業の取組手法やカリキュラムの内容等の優良事例を紹介している。また必要なリソース（教員や用具、資金等）を得るための助成金や補助金も紹介している。

■ 子どもの運動時間を増やすためのプログラム、家族を巻き込んだイベントの企画・運営

毎年9月の最終週に生徒の親が体育の授業を参観する“Take Your Parent to PE Week”や夏季休暇中に学校を開放し運動機会を提供する“Active Summers”、地域の大学で運動やトレーニングの機会を含めたキャンプを行う“Active Schools Summer Training Camp”等を企画し、パートナー団体の招致や管理も行っている。

パートナー団体

学校を支援するための活動は、民間企業や政府機関、NGO等から構成される90を超えるパートナー団体によって行われる。本取組は全米に多くのパートナー団体を擁することで推進されており、各パートナー団体は専門領域ごとに参画し、人的資源（教師やトレーナー）や物的資源（器具や用具）、ノウハウ（授業の進め方）等を各学校に提供している。

資金提供者

本取組の活動資金を提供するパートナーとして、スポーツ用品メーカーの“Nike”社の他、レクリエーションやフィットネス等の用器具の設計や製造を行う“Playcore”社、若者のスポーツ教育を発展させることを目的とした研究活動や特定のプログラムへの資金提供等を行う非営利団体“Laureus”等が参画している。

4. 取組の成果

(1) 成果指標

本取組の成果を直接的に測定する指標は公表されていないものの、活動自体への参加者やパートナー数等を活動の継続的なモニタリング指標としている。

(2) 成果

2019年度の本取組への関与団体や参加者数は、以下の通り、2018年度と比較して拡大傾向にある。^v

- 95のパートナー団体の参画（2018年度：約90のパートナー団体）
- 42,170人の参加者（2018年度：約37,000人）
- 24,646校の参加校（2018年度：約23,000校）

5. 事例の特徴

(1) 実施方針/関係者等に関する特徴

本事例は全米規模の取組^{vi}であり、“Action For Healthy Kids”が運営組織として、情報やリソースのハブとして機能している。

直接的な支援は各地のパートナー団体が実施しており、プログラム運営を担っている。また、数多くのパートナーが参画していることから本取組が提供できる機能（器具・用具の貸し出し、プログラムの企画・運営、教師の指導等）も多い。

参考文献

ⁱ Centers for Disease Control and Prevention（アメリカ疾病管理予防センター）,
<https://www.cdc.gov/obesity/data/childhood.html>

ⁱⁱ U.S. Department of Health and Human Services, Physical Activity Guidelines for Americas 2nd edition, 2018.
https://health.gov/sites/default/files/2019-09/Physical_Activity_Guidelines_2nd_edition.pdf アメリカ合衆国保健福祉省が打ち出している健康増進に向けたガイドライン

ⁱⁱⁱ Centers for Disease Control and Prevention, “Physical Activity Facts”,
<https://www.cdc.gov/healthyschools/physicalactivity/facts.htm>

^{iv} Brittany H. Chen., Shannon Michael., Bridget Borgogna., Kate Holmes., Kelly Hughes., Lina Jew., Mary Juergens., “Integrate Classroom Physical Activity in Schools”, *JOPERD*, Volume 90, Number 8, 2019.
<https://schoolspringboard.org/wp-content/uploads/2019/11/JOPERD-Integrate-Classroom-Physical-Activity-in-Schools.pdf> に基づき DTC 作成

^v Active Schools, Active Schools 2019 Annual Report Card, 2020. <https://www.activeschoolsus.org/about>

14. NYC Worker Cooperative Coalition

1. 取組の背景

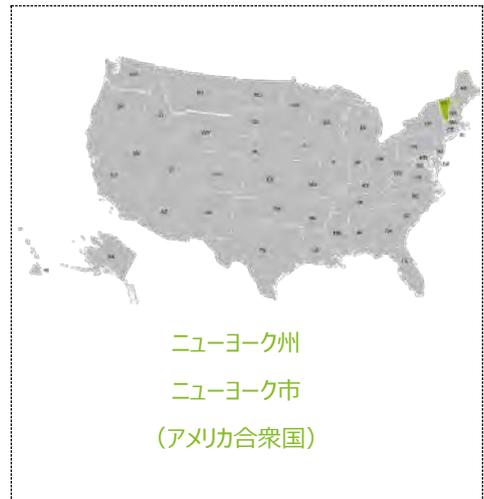
(1) 取組の契機となった社会課題

ニューヨーク市には5つの行政区（マンハッタン区、ブルックリン区、クイーンズ区、ブロンクス区、スタテンアイランド区）があるが、各行政区間の収入格差と雇用機会の不平等が、解決すべき喫緊の課題であった。

(2) 経緯

前述のような収入格差等の社会課題を解決するため、2015年にニューヨーク市議会と当時のビル・デブラシオ市長は、まずは雇用・労働の面から対策を講じるべきだとして、ワークーズ・コレクティブ（下記「（参考）ワークーズ・コレクティブとは」を参照）という仕組みに注目し、それらの成長を支援するために“NYC Worker Cooperative Business Development Initiative”¹⁾（以下 WCBDI）と総称される11の支援団体を設立した。

さらに、同市議会はこれら支援団体と“New York City Department of Small Business Services”¹⁾（以下 SBS、後述参照）に対して合計120万ドルの資金援助を実施した。



(参考) ワーカーズ・コレクティブとは

協同組合の一形態であり、労働者自身が出資及び経営を行いながら、地域社会に必要なものやサービスを提供する、地域の中小ビジネスである。ニューヨーク市ではワークーズ・コレクティブに数えられる中小ビジネスは23万以上あり、この形態のビジネスで働きながら生計を立てているニューヨーク市民は全体の半数以上いる。このため、ワークーズ・コレクティブの成長を支援することが市民の経済水準の向上ひいてはニューヨーク市の経済成長につながるとして、近年、同市議会や市長に注目されてきた。

また、市議会や市長は、ワークーズ・コレクティブでは事業がメンバー全員によって所有・経営管理されているため、女性や移民等であっても所属することで利益の享受や意思決定ができるとして、人種や性別による経済的格差が解決できるビジネスモデルと捉えている。

¹⁾ New York City Department of Small Business Services（ニューヨーク市中小企業サービス局），
<https://www1.nyc.gov/site/sbs/index.page> ニューヨーク市の行政機関。ワークショップ等を通じた市民の就業支援や、起業家に対するビジネスの立ち上げ及び経営に係る支援等を実施している。また、5つの行政区を経済的に豊かにすることを目指してコミュニティへの補助金支援等も行う。

2. 取組により目指す姿（アジェンダ）



ニューヨーク市に住む全ての労働者が機会の不平等なく、地域経済の発展に寄与しながら、経済的に不自由なく暮らす

3. 取組の概要

（1）取組の実施方針

WCBDI は、SBS を運営委員会とし、ニューヨーク市民の収入格差等の解消及び同市の経済活性化に向けて、同市民全体の半数以上が働いているワークス・コレクティブを支援し、仕事の斡旋、経済力の強化、5 つの行政区間のネットワーク構築等に取り組んでいる。

（2）取組に関与する団体の役割

ニューヨーク市議会、市長

ニューヨーク市議会と市長はパートナーシップを結んでいる支援団体と SBS に対する資金提供の役割を担う。同支援額は本取組が開始された 2015 年度は 120 万ドルだったのに対し、2018 年度には 290 万ドルまで増額された。

年度	支援額	支援対象先
2015 年	120 万ドル	11 の団体と SBS
2016 年	210 万ドル	13 の団体と SBS
2017 年	220 万ドル	13 の団体と SBS
2018 年	290 万ドル	13 の団体と SBS

図表 14-1. 支援額と支援対象先数の推移ⁱⁱ

WCBDI はアジェンダ達成に向けて、ニューヨーク市から資金提供を受けながら活動している。

また、2018 年度においては 1 つの運営委員会（SBS）と 13 の支援団体から構成されており、それらは後述の通り支援内容によって 3 つのワーキンググループに大別される。

SBS（運営委員会）

SBS はニューヨーク市長によって創設された行政機関であり、同市の全ての労働者が仕事に就くこと及び同市内の 5 つの行政区が相互に連携しながら経済を発展させることを目指して、アジェンダの達成に向けた活動のサポートと全体的な管理を行う。

ワーキンググループとして所属する団体

ワーキンググループは①ニューヨーク市全体または特定エリアを支援するグループ、②人種や性別による社会的弱者への支援を重視するグループ、③ワーカーズ・コレクティブの運営や経営面でのスキル向上に注力するグループに大きく分類される。

① ニューヨーク市全体または特定エリアを支援するグループ

■ NEW YORK CITY NETWORK OF WORKER COOPERATIVES²

ニューヨーク市の全ワーカーズ・コレクティブに対し教育的、福祉的、法的な支援を行う活動の中心となっている団体。

■ CENTER FOR FAMILY LIFE

ブルックリン区西部のサンセット・パークエリアにおける低所得家庭の生活改善のために、非営利団体の“SCO Family of Services”³が中心となって、家庭訪問や里子支援、学校での教育プログラム提供、若者・大人の雇用促進等の社会福祉サービスを提供する。

■ URBAN UPBOUND⁴

クイーンズ区西部にある全米最大の公営住宅提供団体。貧困で苦しむ人向けに、職業紹介サービスやファイナンシャルプランナーによる支援、青少年育成プログラムの提供や大学進学支援連邦信用組合への資金提供、地域活性化等の支援を実施する。

■ BRONX COOPERATIVE DEVELOPMENT INITIATIVE⁵

ブロンクス区において世代を超えて続く貧困の連鎖を解決するために、地域コミュニティのネットワークや労働組合等を支援する団体。

② 人種や性別による社会的弱者への支援を重視するグループ

■ MAKE THE ROAD NEW YORK⁶

ラテン系の労働者階級の人々に対して法的支援や人材開発等の社会福祉事業を提供する地域密着型の団体。

■ URBAN JUSTICE CENTER⁷

ニューヨーク市の人種的、経済的、社会的差別をなくすために、地域に根差した小規模支援団体に対して法的、政策的支援を行う団体。

■ WORKER'S JUSTICE PROJECT⁸

日雇い労働者や低賃金の移民労働者に対する人種差別や経済格差等に対処するワーカーセンター⁹ⁱⁱⁱ。

² New York City Network Of Worker Cooperatives, <https://nycworker.coop/home/>

³ SCO Family of Services, <https://sco.org/> 年間約 6 万人超の市民向けに社会福祉関連サービスを提供する非営利団体

⁴ Urban Upbound, <http://urbanupbound.org/>

⁵ Bronx Cooperative Development Initiative, <https://bcdi.nyc/>

⁶ Make The Road New York, <https://maketheroadny.org/>

⁷ Urban Justice Center, <https://www.urbanjustice.org/>

⁸ Worker's Justice Project, <http://www.workersjustice.org/>

⁹ コミュニティに基礎をおく、またはコミュニティが主導する組織であり、サービス提供や権利の主張、組織化を行う

■ FORMERLY FEDERATION OF PROTESTANT WELFARE AGENCIES¹⁰

社会福祉サービスと宗教的な奉仕活動を行う約 200 の団体によって構成される団体で、貧困層の支援を通じて子どもたちや若者、家族、地域全体をサポートする団体。

③ ワーカーズ・コレクティブの運営や経営面でのスキル向上に注力したグループ

■ THE WORKING WORLD¹¹

新設のワーカーズ・コレクティブに対して、融資や金融リテラシーに関する教育や技術的支援を行う団体。

■ GREEN WORKER COOPERATIVES¹²

ワーカーズ・コレクティブに対し、ワークショップ（“Co-op Academy”）を通じて技術面のトレーニングを提供する団体。

■ BUSINESS OUTREACH CENTER NETWORK¹³

運営や経営面のサポートが必要な小規模企業や起業家に対して、経済的、財務的、法的支援を行う団体。

■ DEMOCRACY AT WORK INSTITUTE¹⁴

米国労働者協同組合連合会によって組成され、ワーカーズ・コレクティブに取り組む団体やワーカーズ・コレクティブそのものに対し技術的、経済的、教育的な支援を行う団体。

■ ICA GROUP¹⁵

新設のワーカーズ・コレクティブに対し、戦略策定や事業展開等に関するアドバイスを行う団体。

ワーカーズ・コレクティブの支援事例

WCBDI による代表的な支援事例は以下の通りである。

■ マンハッタン区の事例 : New Deal Home Improvement Company

家や学校の建築事業を行うワーカーズ・コレクティブである。WCBDI は事業計画、ガバナンスに関する相談やマニュアル作成等の 28 の支援と、ビジネス領域を中心に 3 つのコーチングサービスを提供した。

■ ブロンクス区の代表例 : COOPERATIVE HOME CARE ASSOCIATES

警備事業を行うワーカーズ・コレクティブである。WCBDI は簿記、問題解決方法、戦略策定、市場調査及びマニュアル作成に関する 26 のサービスを提供した。

■ クイーンズ区の代表例 : ONPOINT SECURITY

低所得の女性達による訪問介護を事業とするワーカーズ・コレクティブである。WCBDI は事業計画の作成やガバナンスに関する相談サービスを提供した。

¹⁰ Formerly Federation Of Protestant Welfare Agencies, <https://www.fpwa.org/>

¹¹ The Working World, <https://www.theworkingworld.org/us/where-we-work/new-york/>

¹² Green Worker Cooperatives, <http://www.greenworker.coop/>

¹³ Business Outreach Center Network, <http://www.bocnet.org/boc/home.asp>

¹⁴ Democracy At Work Institute, <https://institute.coop/>

¹⁵ ICA Group, <https://icagroup.org/>

4. 取組の成果

(1) 成果指標

本取組では4つの指標を使い、ワーカーズ・コレクティブの発展度合いを評価している。

- ① ワーカーズ・コレクティブの新設数
- ② 各ワーカーズ・コレクティブにおいてビジネスを行う組織や地域コミュニティに対して1対1で提供されるサービス数
- ③ ワーキンググループが主催している研修プログラムへの参加者数
- ④ ワーカーズ・コレクティブによって新規に創出された仕事数

(2) 成果

① 「ワーカーズ・コレクティブ」の新設数の増加

2015年度における21の団体新設に対し、2018年度は48の団体の新設を支援した。

そのうち、特に16の団体に対しては重点的に支援を行い、納税者識別IDの取得や関連書類の作成、その他関連ライセンスや許可の取得、また、ニューヨーク州の営業税が適用される場合はその登録を実施した。

② 1対1で提供されるサービス数の増加

WCBDIは新設及び準備段階、既存のワーカーズ・コレクティブに対してビジネススキルに特化した支援（簿記、事業計画の作成、資金計画、コーポレートガバナンス、市場調査、戦略策定、後継者人材育成計画等）を行っており、2018年度には184団体に対して1469のサービスを提供した。

また、提供した支援サービスのうち、能力開発等を目的としたコーチング、事業計画作成支援、戦略策定が過半数を占めた。

③ 研修プログラムへの参加

WCBDIは各ワーカーズ・コレクティブに所属する労働者向けにワークショップや集中講義、ネットワーキングイベントの開催等多様なプログラムを提供しており、2018年度には、2,501人がこれらのプログラムに参加した。

④ 新規に創出された仕事数の増加

2018年度内に、141の新しい仕事が、WCBDIが支援するワーカーズ・コレクティブによって創出された。

5. 事例の特徴

(1) 背景/経緯/関係者等に関する特徴

問題提起及びその解決に向けた取組がニューヨーク市議会と市長によって開始され、資金的支援も同行政機関が行っている等、行政が主導している点が特徴である。

これは問題解決をすべき地域が同市の5つの行政区全てに渡っており、市全体として経済格差是正に取り組む必要があるためである。^{iv}

(2) 実施方針に関する特徴

本取組では、ニューヨーク市議会からの資金提供が取組の支援対象であるワーカーズ・コレクティブではなく、彼らを支援するWCBDI に対して行われている。これは、ワーカーズ・コレクティブに所属するメンバーには社会的な弱者も多く、彼らに対して資金を提供するだけでは経済的な自立を果たせたとはいえず、真に必要なことはビジネススキルを習得できるような教育やその他地域コミュニティ強化であるとの観点からトレーニング等のサポートが提供されている。

本取組においては、これらのサポートを実施する各支援団体に対して資金が提供されるというモデルになっている。

参考文献

ⁱ NYC Department of Small Business Services and Mayor's Office of Contract Services, Fiscal Year 2015 Working Together: A Report on the First Year of the Worker Cooperative Business Development Initiative (WCBDI), 2016. <http://www.nyc.gov/html/sbs/downloads/misc/wcbdi2015-booklet/offline/wcbdi.pdf>

ⁱⁱ NYC Department of Small Business Services and Mayor's Office of Contract Services, Fiscal Year 2018 Working Together: A Report on the Fourth Year of the Worker Cooperative Business Development Initiative (WCBDI), 2019.

https://www1.nyc.gov/assets/sbs/downloads/pdf/about/reports/worker_coop_report_fy18.pdf を基に DTC 作成。

ⁱⁱⁱ 遠藤公嗣, 「第5章 ワーカーセンターと権利擁護団体」, 『労働政策研究報告書 No.144 アメリカの新しい労働組織とそのネットワーク』, 独立行政法人労働政策研究・研修機構, 2012, pp.175-208.

https://www.jil.go.jp/institute/reports/2012/documents/0144_05.pdf

^{iv} NYC Department of Small Business Services and Mayor's Office of Contract Services (2019), https://www1.nyc.gov/assets/sbs/downloads/pdf/about/reports/worker_coop_report_fy18.pdf

15. Farm to Plate

1. 取組の背景

(1) 取組の契機となった社会課題

バーモント州は歴史的に農業や畜産業が盛んな地域である¹が、ヨーロッパからの輸入品増加や市場競争、輸出相手国の相次ぐ関税設定等、自地域における農業や畜産業が過去に幾度となく危機にさらされ、そのたびに打開策を講じてきた。

こうした歴史的背景もあり、バーモント州の農家は自地域の産業が常に脅威にさらされていることを十分理解している。特に近年は地元の食材に対する消費者の興味関心の高まりとともに、バーモント州が位置するニューイングランド地方のマーケットシェアを守るために、地域の農業保護と振興及び地産地消の強化をしようという気運が高まっている。



(2) 経緯

前述のような状況を背景に、2009年5月の州立法会において非営利団体“Vermont Businesses for Social Responsibility²”や“Rural Vermont³”が中心となり、“Farm to Plate Investment Program (F2P)”立法に関する承認を得た。

この法律においては、非営利団体“The Vermont Sustainable Jobs Fund⁴”（以下 VSJF）を中心として、非営利団体“The Vermont Sustainable Agriculture Council⁵”（以下 SAC）の協力のもと、バーモント州のフードシステム強化⁶に向けた戦略計画の策定が決定された。

10か年の戦略計画である“The Farm to Plate Strategic Plan”では、フードシステムの目指す姿や全体方針が定められた。この策定にあたっては、VSJFと地理情報システム（GIS）専門家、その他ボランティアが約1年半の時間をかけ、約1,200人の消費者や専門家へのインタビューを通じて、バーモント州のフードシステムのデータ収集及び解析を行った。

¹ この地域を植民地化した最初の白人はアベナキ族等の先住民から食料生産、狩猟、メープルシロップの作り方等、農業や畜産業の知識を多く学んだ。1840年代には羊毛産業が盛んとなり、ピーク時には150万頭もの羊が飼育されていた。また、1850年代以降はバター生産、その後は牛乳の生産業が盛んであった。

² <https://vbsr.org/> バーモント州の貿易業の強化を目指す非営利団体

³ <https://www.ruralvermont.org/> バーモント州の農業発展を支援する非営利団体

⁴ <https://www.vsjf.org/> バーモント州の持続的な経済発展を目指す非営利団体

⁵ <https://www.uvm.edu/extension/sustainableagriculture/news/vermont-sustainable-agriculture-council-names-roger-rainville> バーモント州の農家を支援する非営利団体

⁶ 具体的にはフードシステム全体の売上向上及び生産者・加工業者を含むすべての関係者の支援、地産地消の推奨等

2. 取組により目指す姿（アジェンダ）

2020年までにバーモント州のフードシステムを強化する

3. 取組の概要

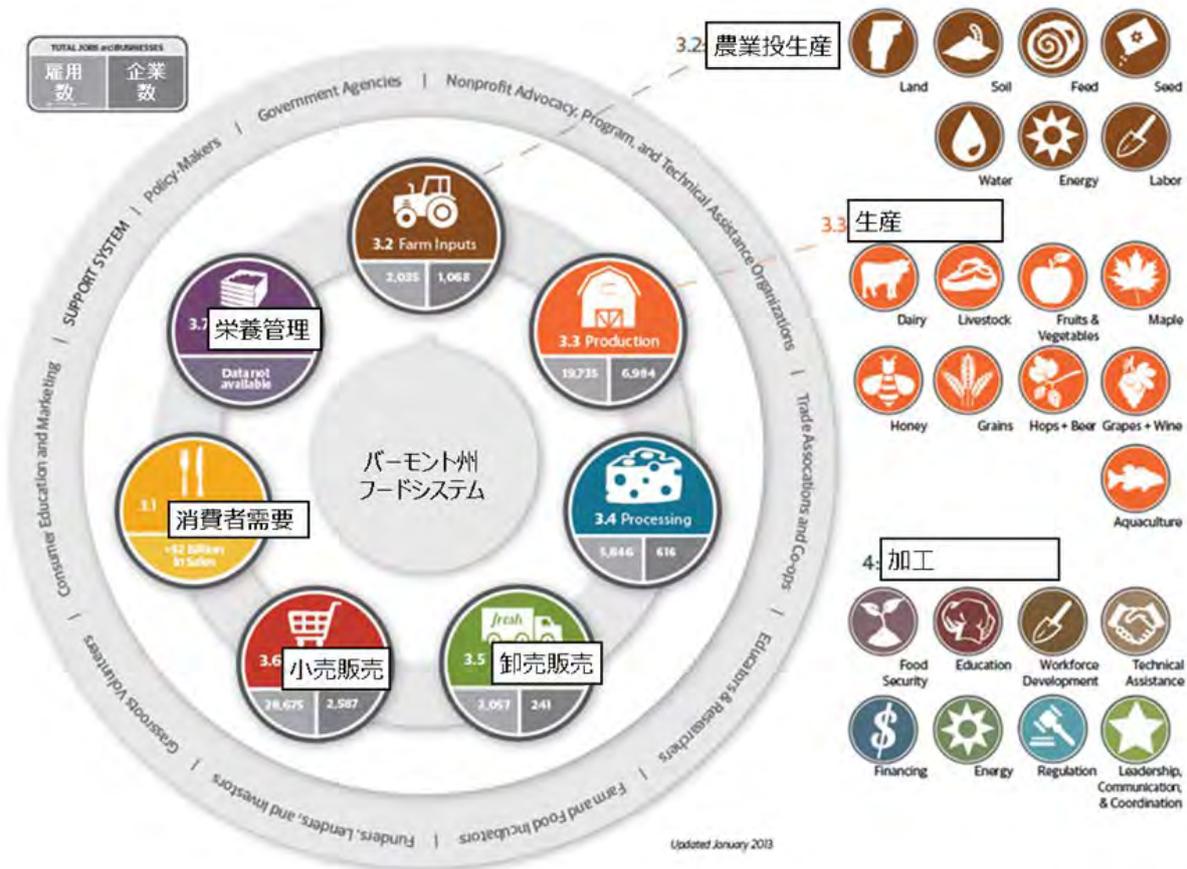
（1）取組の実施方針

本取組では、上記アジェンダの達成に向けて以下のミッションを設定した。

- バーモント州の農業やその他食品分野の産業の経済成長を促進する
- 経済成長の促進に伴い雇用を増加させる
- バーモント州の全ての人が健康に良い地元の食品にアクセスしやすいようにする

<バーモント州のフードシステム>

バーモント州のフードシステムは図表 15-1 の通り、7つのセクションで構成される。



図表 15-1. バーモント州のフードシステム概念図

また、戦略計画“the Farm to Plate Strategic Plan”では、2020年までにバーモント州のフードシステムを強化すべく、以下 25 のゴールが打ち出され、バーモント州の経済活性化と持続可能な農業のための 10 年計画がまとめられた。

#	ゴール
1	■ 地域住民によって消費される地元の食料品の量が劇的に増える
2	■ バーモント州の各機関や団体（幼稚園や保育園、学校、病院、政府機関の食堂、刑務所等）において地元の食べ物が多く提供される
3	■ 糖尿病や肥満等、食事に関連した病気にかかる人がバーモント州で減少する
4	■ 農家の人々にとって生産・加工コストを抑えられる制度が広く利用される
5	■ 農地が適正価格によって売買される、持続可能な農業に向け農地の土壌が保全される
6	■ 農業やその他フードシステムでの活動が環境に優しいものである
7	■ 全てのマーケットにおいて地域の食品製造量と売上量が増加する
8	■ バーモント州における酪農業が活性化・多様化する
9	■ 大多数の農家が利益を得る
10	■ すべてのバーモント州の人々がどのようにして栄養のある食べ物が収穫～加工～販売されるのかよく理解する
11	■ バーモント州の食料品生産・加工産業がフードシステムの拡大に見合うような規模に成長する
12	■ 食料品の生産や消費者の需要に対応するために、あらゆる農業・商業に関する資源の供給が十分に行われる
13	■ 地域の食料品がバーモント州のすべての市場で入手できるようになる他、ニューイングランド地方や全国でも入手しやすくなる
14	■ 賞味期限が切れたものの、安全に食べられる食料品が食糧難の人々に分配される。畜産の糞尿や消費者の食べ残しが水路に流されたり埋め立てられたりする代わりに堆肥や動物のえさとなる
15	■ すべてのバーモント州の人々が新鮮で栄養バランスの取れた食べ物を適切な価格で入手できる
16	■ 中等・高等機関、専門学校、職業訓練センターにおいてバーモント州のフードシステムで活躍できる人材を育成するための学位取得プログラム、カリキュラム、研究の機会が提供される
17	■ 自地域の人々によって経営されるバーモント州でのフードビジネスの数が増加する
18	■ バーモントフードシステムによって働きやすい労働条件、安定した賃金、熟練した労働力が提供・整備される
19	■ バーモント州のフードビジネスに対して事業計画作成支援や技術的援助が行われる
20	■ フードシステムにおける起業家と農家が事業を拡大していくにあたり、必要な準備資金に対して援助が行われる
21	■ 本戦略計画を最大限に実行するために、慈善団体、州・連邦の基金、バーモント州の議会・州政府そしてフードシステムへの投資家たちが協業しリソースを最大限に活用する
22	■ フードシステムでの企業活動において化石燃料の使用が最小限に抑えられ、再生可能エネルギーの使用とエネルギー効率を最大限にする
23	■ 法整備によって食料品の品質確保やバーモント州の食料品関連企業が生産量やマーケットシェアを増やせるようにする
24	■ バーモント州のフードシステムにおける経済活動が、国レベルでのフードシステムにおいて指導権を握れるよう、バーモント州の政府関係者、議会、州の当局によって擁護される
25	■ フードシステムのマーケット発展コースが戦略的に組織される

図表 15-2. 2020 年に向けた 25 のゴールⁱⁱ

(2) 取組に関与する団体の役割

本取組における各団体の役割等は以下の通りである。(全体図は次ページの図表 15-3 を参照)

運営委員会

運営委員会はフードシステムに関与する団体の全体的な取りまとめを担っている。

具体的には、戦略の管理や年次集会の開催、資金管理、ネットワーク作りを行っている。各ワーキンググループのトップ 5 名や“The Vermont Food Funders Network⁷⁾”の代表、州政府の農務長官、商務長官を含む合計 10 名が構成メンバーである。

5つのワーキンググループ

ワーキンググループはフードシステムのネットワークの中心部分に位置する。

各グループは戦略計画で決められた 25 のゴールとそれに付随する戦略を受け持っており、実行にあたっては毎年活動計画を作成している。

■ 消費者教育とマーケティング(CONSUMER EDUCATION AND MARKETING)担当グループ

地元の食品市場の成長や地産地消に対する消費者意識の向上、アグリツーリズム⁸⁾の運動拡大に向けた啓蒙活動及びバーモント州の農業従事者の所得向上に取り組んでいる。

■ 教育の普及と労働力確保(EDUCATION AND WORKFORCE DEVELOPMENT)担当グループ

幼稚園～中等教育・高等教育の若者及び大人向けの就業機会の創出や起業したい人向けの教育・インターンシップを継続的に行っている。また、フードシステムにおける労働力の確保やその他労働関連の問題にも取り組んでいる。

■ 生産と加工(PRODUCTION AND PROCESSING)担当グループ

食品の生産・加工能力や労働者の技術力向上、労働環境の整備に取り組んでいる。

■ 集荷から分配まで(AGGREGATION AND DISTRIBUTION)担当グループ

地域の農産物の集荷、加工、貯蔵、分配という一連のサプライチェーン強化に取り組んでいる。

■ 農地の管理と運用(FARMLAND ACCESS AND STEWARDSHIP)担当グループ

農地の保全や保有の支援、利活用に取り組んでいる。

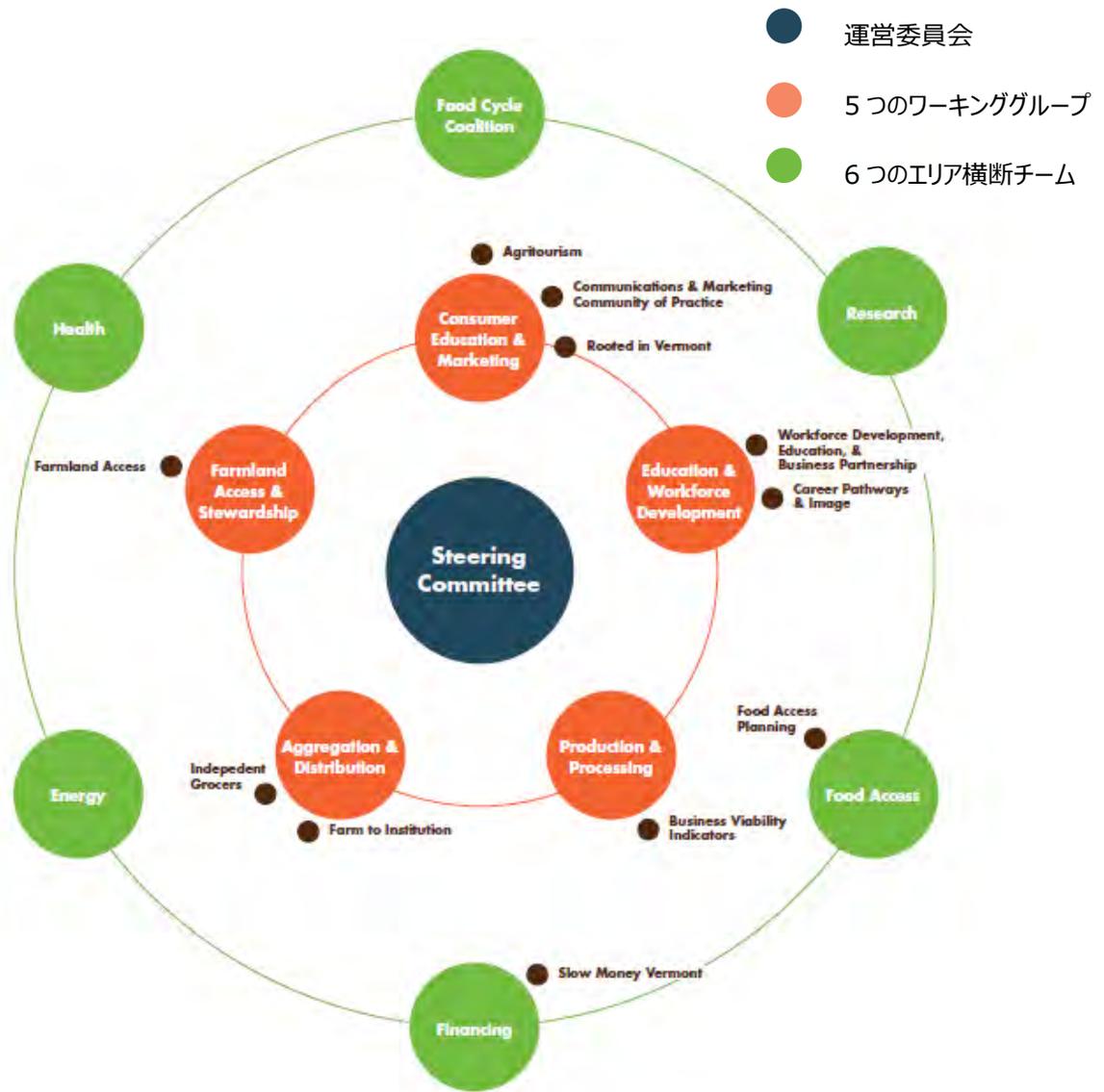
⁷⁾ 資金提供を行う団体のネットワーク。ワーキンググループ等から提案される様々なプロジェクトに対して資金提供支援の役割を担っている。(フードシステムのネットワークに所属する全てのグループが 1 万ドルまでを上限に応募することができる。また、どのグループに実際に資金が提供されるかは運営委員会によって選定される。)

⁸⁾ 都市居住者などが農場や農村で余暇を過ごすこと

エリア横断チーム (CROSS-CUTTING TEAMS)

エリア横断チームは年に数回集まり、フードシステムのサプライチェーンにおける重要事項を横断的に評価する。第三者機関のような立ち位置で将来的なネットワークのアクションプランに関する調査や情報提供、イベントの開催等を行う。

また、ネットワークにおけるコンサルティングの役割及び様々なワーキンググループや内外のステークホルダーとの関係調整業務を行う。エネルギー、財務、フードアクセス、健康、学術研究、フードサイクルに関する6つのチームがある。



図表 15-3. 関係者の相関関係についての概念図 ⁱⁱⁱ

4. 取組の成果

(1) 成果指標

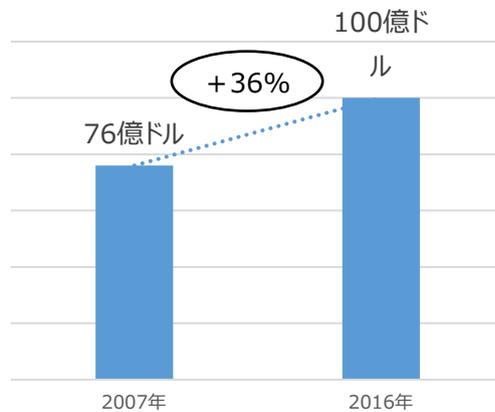
10 年間の戦略計画である“The F2P Strategic Plan”において 25 のゴールを設定しており、各ゴールに紐づく指標を定めて継続的に収集している。それぞれのゴールについては前述「3.取組の概要(1)取組の実施方針」を参照。

(2) 成果（2016 年時点）

前述の 25 のゴールに対し、2016 年時点での成果の一例は次の通り。

■ 総売上高の拡大

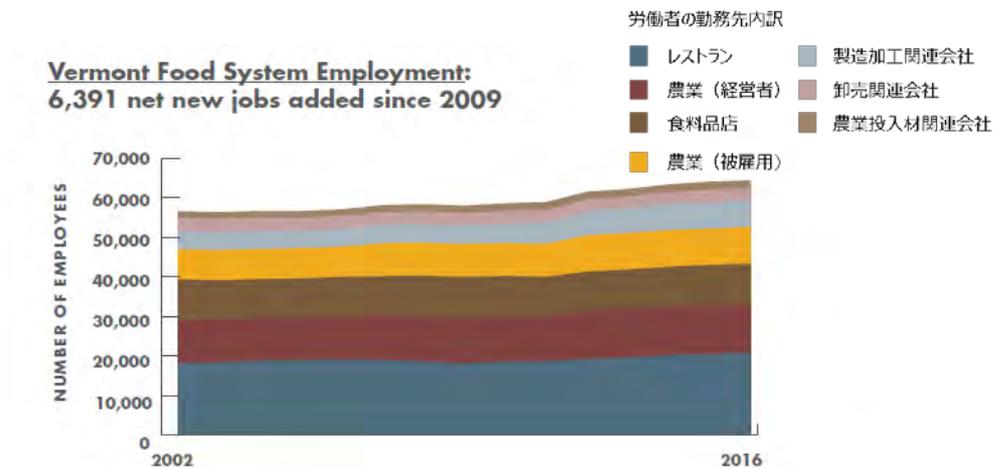
図表 15-4 の通り、フードシステムにおける総売上高は 76 億ドル（2007 年）から 100 億ドル（2016 年）に拡大した。



図表 15-4. バーモント州のフードシステムにおける総売上高の推移^{iv}

■ 新規雇用の創出と雇用の拡大

図表 15-5 の通り、食品の製造加工関連会社で働く人の伸び率が高い。また 6,391 人の新規雇用が生み出された。



図表 15-5. フードシステムにおける労働者数の勤務先別推移^v

■ フードロスの削減と地元の消費量拡大

賞味期限切れだが品質には影響がない食材を分配する等の活動を通じ、2015年度では1,627トンのフードロスを削減した^{vi}。また、2008年度と比較して、2016年度に地元の安全な食材を適正な価格で入手できる人の割合は11.4%増加した。^{vii}

■ 地元の食料品の売上増加

2014-2015年の調査では、多くの店舗で地域の食材や食料品が置かれていたが、売上が伸びていないところがあった。そこで、地元商品の仕入れ方法やプロモーション方法等に関する知識を広め、販売支援を行うことで売上の増加につなげた。^{viii}

5. 事例の特徴

(1) 関係者等に関する特徴

本取組における最大の特徴は、バーモント州の農家・食品製造業者・企業・小売店・消費者が自地域の農業経済をより良いものにするための当事者意識を持ってネットワークを形成し、協働という形を採りながら地域のフードビジネス拡大を目指している点である。

(2) 成果に関する特徴

成果指標について、2020年までの10か年計画の下、フードシステムのサプライチェーンにおいて25のゴールを設定した。

また、「4.取組の成果(2)成果」で前述の通り、設定したゴールに対して達成できたかどうかを総売上高、雇用者数及びフードロス削減量等の数値を用い定量的に評価している。

参考文献

-
- ⁱ Vermont Sustainable Jobs Fund, “The Diagram to Explore Vermont’s Food System”,
<https://www.vtfarmtoplate.com/plan/> を基に DTC 作成
- ⁱⁱ Vermont Sustainable Jobs Fund, “Chapter 2 Getting to 2020: Goals and Indicators”,
<https://www.vtfarmtoplate.com/getting-to-2020> を基に DTC 作成
- ⁱⁱⁱ Vermont Sustainable Jobs Fund, Farm to Plate 2017 Annual Report, 2017.
https://www.vtfarmtoplate.com/uploads/VTFarmtoPlate_AnnualReport_2017_FINAL.pdf (一部 DTC 作成)
- ^{iv} Vermont Sustainable Jobs Fund (2017),
https://www.vtfarmtoplate.com/uploads/VTFarmtoPlate_AnnualReport_2017_FINAL.pdf を基に DTC 作成
- ^v Vermont Sustainable Jobs Fund (2017),
https://www.vtfarmtoplate.com/uploads/VTFarmtoPlate_AnnualReport_2017_FINAL.pdf (一部 DTC 作成)
- ^{vi} Vermont Sustainable Jobs Fund, Annual Report Year 6/Fiscal 2016, 2016.
https://www.vtfarmtoplate.com/uploads/Farm%20to%20Plate%202016%20Annual%20Report_FINAL.pdf
- ^{vii} Vermont Sustainable Jobs Fund (2016),
https://www.vtfarmtoplate.com/uploads/Farm%20to%20Plate%202016%20Annual%20Report_FINAL.pdf
- ^{viii} Vermont Sustainable Jobs Fund (2016),
https://www.vtfarmtoplate.com/uploads/Farm%20to%20Plate%202016%20Annual%20Report_FINAL.pdf